

## 平成25年度入札・契約制度の変更点

最新更新：平成25年4月1日

### ■観音寺市契約規則の一部改正

(平成25年4月1日施行)

#### 概要

遅延利息の変更（第43条）

「年3.1パーセント」→「年3.0パーセント」

### ■観音寺市工事請負契約約款の一部改正

(平成25年4月1日施行)

#### 概要

遅延利息の変更（第35条、第43条、第48条、第51条）

「年3.1パーセント」→「年3.0パーセント」

### ■観音寺市土木設計業務等委託契約約款の一部改正

(平成25年4月1日施行)

#### 概要

遅延利息の変更（第33条、第40条、第47条、第50条）

「年3.1パーセント」→「年3.0パーセント」

### ■観音寺市建築設計業務等委託契約約款の一部改正

(平成25年4月1日施行)

#### 概要

遅延利息の変更（第32条、第39条、第46条、第49条）

「年3.1パーセント」→「年3.0パーセント」

### ■観音寺市建設工事監理業務委託契約約款の制定

(平成25年4月1日施行)

#### 概要

建設工事に係る工事監理業務の契約約款に必要な事項を定めた。

■ 観音寺市建設工事設計意図伝達業務委託契約約款の制定

(平成25年4月1日施行)

概要

建設工事に係る設計意図伝達業務の契約約款に必要な事項を定めた。

■ 観音寺市工事請負代金債権の譲渡に係る承諾事務取扱要領の一部改正

(平成25年4月1日施行)

概要

(1) 要領の失効を1年間延長(附則)

「平成25年3月31日まで」→「平成26年3月31日まで」